

令和4年10月定例教育委員会会議録

1 日 時

令和4年10月27日（木）午後2時00分から午後2時51分まで

2 場 所

唐津市役所 4階 大会議室

3 出席者

(1) 教育長

栗原宣康

(2) 教育委員

富永祐司、宮崎美和、篠原智文、石山貴子

(3) 事務局

教育部長 草場忠治、教育副部長兼教育企画課長 中山誠、教育副部長兼生涯学習文化財課長 坂口政江、教育総務課長 古場真由美、学校教育課長 栗本洋二、学校支援課長 古川照男、学校給食課長 山崎善正、近代図書館長 藤井浩司、浜玉市民センター産業・教育課長 平尾敏和、巖木市民センター産業・教育課長 原 昭彦、相知市民センター産業・教育課長 田口貴広、北波多市民センター産業・教育課長 江頭宏隆、肥前市民センター産業・教育課長 川口徹、鎮西市民センター産業・教育課長 石山直樹、呼子市民センター産業・教育課係長 井手口信貴、七山市民センター産業・教育課長 種岡勝博、教育総務課係長 森徳雄、教育企画課係長 阿部修久、教育総務課職員 原周平

4 議 題

(1) 議案

議案第38号 唐津市公民館条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則について

【原案どおり可決】

議案第39号 唐津市勤労青少年ホーム条例施行規則を廃止する規則の
制定について

【原案どおり可決】

議案第40号 唐津市勤労青少年ホーム廃止に伴う関係規則の整理に関
する規則について

【原案どおり可決】

(2) 報告事項

① 教育長報告

② 各課報告事項

- ・ 9月市議会定例会（決算議案）の報告について
- ・ 特別展「しみる日本画 あざやかに、ゆるやかに、しなやかに」につ
いて
- ・ 共催及び後援について
- ・ 教育委員会行事予定

③ その他

- ・ 西唐津公民館落成式について

【定例会】

午後2時00分 開会を告げる。

栗原教育長は、本日の会議録署名委員として冨永委員を指名した。

栗原教育長は、前回の定例会の会議録について会議に諮り、委員会はこれを承認した。

○教育長（栗原宣康君）

お揃いですので、10月の定例教育委員会を始めたいと思います。よろしくお願ひします。

それでは、議案に入ります。

議案第38号について、事務局お願ひします。

○教育副部長兼生涯学習文化財課長（坂口政江君）

生涯学習文化財課でございます。議案集の1ページをお願いいたします。

議案第38号 唐津市公民館条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則制定についてでございます。

提案理由でございますが、西唐津公民館の移転に伴い制定するものでございます。

次のページをお願いいたします。

規則案の概要でございますが、西唐津公民館の移転に伴い制定するもので、その施行期日を令和4年11月28日からとするものでございます。

3ページは規則となっております。

説明は以上でございます。御審議のほどよろしくお願ひいたします。

○教育長（栗原宣康君）

議案第38号について質問や御意見はございませんか。

○教育委員（冨永祐司君）

これ、日付の意味は何かあるんですか。

○教育長（栗原宣康君）

11月28日という日付の意味はありますかという質問です。

○教育副部長兼生涯学習文化財課長（坂口政江君）

11月28日、この日に落成式を行いまして、この日から供用開始させてい

ただこうと思っております。

○教育長（栗原宣康君）

よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○教育長（栗原宣康君）

それでは、議案第38号については御承認をいただきました。

議案第39号について、事務局お願いします。

○教育副部長兼生涯学習文化財課長（坂口政江君）

5ページをお願いいたします。

議案第39号 唐津市勤労青少年ホーム条例施行規則を廃止する規則制定についてでございます。

提案理由は、唐津市勤労青少年ホーム廃止に伴い規則を廃止するものでございます。

次のページをお願いいたします。

規則案の概要でございますが、唐津市勤労青少年ホーム廃止に伴い規則を廃止するもので、施行規則は令和4年11月28日から施行するものでございます。

西唐津公民館の落成が11月28日でございますして、その時点に合わせた期日となっております。

説明は以上でございます。御審議のほどよろしくをお願いいたします。

○教育長（栗原宣康君）

議案第39号について質問や御意見はございませんか。

○教育委員（富永祐司君）

特にありません。

○教育長（栗原宣康君）

それでは、議案第39号はよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○教育長（栗原宣康君）

それでは、議案第39号については御承認をいただきました。

議案第40号について、事務局お願いします。

○教育副部長兼生涯学習文化財課長（坂口政江君）

9ページをお願いいたします。

議案第40号 唐津市勤労青少年ホーム廃止に伴う関係規則の整理に関する規則制定についてでございます。

提案理由でございますが、唐津市勤労青少年ホーム廃止に伴い関係規則を整理するものでございます。

次のページをお願いいたします。

規則案の概要でございますが、勤労青少年ホーム廃止に伴い関係規則を整理するものでございまして、1つ目が唐津市教育委員会事務局組織規則の一部改正でございます。教育委員会の分掌事務から唐津市勤労青少年ホームに関する事項を削るものでございます。

2つ目に、唐津市教育委員会公印規則の一部改正でございます。こちらは「唐津市勤労青少年ホーム所長印」を削るものでございます。

施行期日は、令和4年11月28日から施行するとなっております。

11ページに整理に関する規則、13ページに新旧対照表を載せております。

説明は以上でございます。御審議のほどよろしくをお願いいたします。

○教育長（栗原宣康君）

議案第40号について質問や御意見はございませんか。

○教育委員（富永祐司君）

特にありません。

○教育長（栗原宣康君）

議案第40号についてはよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○教育長（栗原宣康君）

それでは、議案第40号については御承認をいただきました。

次に、報告事項に入ります。

最初に、教育長報告です。別紙を御覧ください。A4の1枚物です。

13日の木曜日に北部支所管内の教育長会がございました。年度末の人事異

動について、あるいは離島、僻地の人事異動について説明があり、協議を行ったところでは。

20日木曜日、九州都市教育長協議会の総会と研修会が鹿児島市でありました。

総会の行事がありまして、その後、文部科学省から「当面する教育行政上の諸課題について」ということで説明がございました。

午後から研究大会がありまして、教育行財政部会の中で提案をする順番が、教育行財政部会は2市が発表するんですが、佐賀県が当たってしまっていて、唐津市と多久市がその場で発表すること——実は2年間、間が飛んでいましたので、その間、発表の順番が来ていたんですけども、今回ということになりました。

「リアルな学びの追求」ということで、幾つかの領域を説明しながら提案をしたところでは。今、ペーパーをちょっと、そのときのパワーポイントの資料を回らせていただいておりますが、後ほどコピーして、こんな報告をしましたということでお伝えしたいと思っています。終わってから、いきいき学ぶの事業でありますとか、それから、島留学、特任校、こういったことについて御参加のよその市の教育長さんから質問をいただいたところでした。

それでは、先へ参りたいと思います。

各課の報告事項に参ります。

まずは、9月市議会定例会決算議案の報告についてお願いいたします。

○教育部長（草場忠治君）

報告事項①をお願いします。今回、6名の議員さんから質疑がありました。

最初に宮原議員ですが、きらめく郷土・唐津学習事業については、事業の実施状況と効果について質疑されています。小学校3年、4年を対象とし、社会科の郷土学習や社会環境学習として商店街や工場、清掃センターなどを見学するもので、29校で実施し、そこで働く人の思いや工夫、努力を感じ取り、学ぶ意欲の向上につながっていくと答弁しています。

次が特別支援教育について、医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律の概要及び看護師の配置と業務内容について質疑されました。

医療的ケアの定義を人工呼吸器による呼吸管理等の医療行為としたこと、学

校の設置者は医療的ケア児が適切な医療的ケアを受けられるよう看護師等を配置するものとしたこと、それから、ケアが必要な2名の児童に対し、令和4年5月までに2名を配置し、チューブの挿入や、たんの吸引などの医療的業務を実施していると答弁しております。

続いて、不登校児童・生徒の対策費についてです。

スマイルの職員配置状況と活動実績、出席日数の基準について質疑されました。指導員3名を配置し、相談件数は延べ551件、8名の通級児童・生徒に対し、学校復帰に向けての指導や中学卒業後の進路についてのアドバイスをしているということと、スマイルやフリースクールへの通級を教育委員会が認めた場合は出席扱いになると答弁をしております。

次が4ページのスクールカウンセラー事業費についてです。

配置状況と受診の実績と効果について質疑されました。9名を配置し、児童・生徒へのカウンセリングや保護者等に対する助言、指導を行っているということと、相談したい場合は学校の教育相談担当を通して受診予約の手続きを行い、不登校児童・生徒への適切な支援、いじめや問題行動等の児童・生徒の早期発見や未然防止、また、保護者への子育ての悩みによる解決など相談者の心のケアや精神的負担が軽減されていると答弁をしております。

次が5ページの久敬社塾補助金についてです。

入寮の状況と女性入寮のための施設改修に対する補助金の増額要望について質疑されました。令和元年度15名、2年度が8名、3年度が14名、うち4名が女性で、4年度32名のうち14名が女性で、改修に係る補助金の増額要望はなかったというふうに答弁をしております。

次が6ページです。いきいき学ぶからつっ子育成事業について、実施状況と事業効果について質疑されました。

体験活動などを行う学校や保護者、地域の人で構成された46の実行委員会に対し補助を行い、その効果として、学校、家庭、地域の連携強化により一体となって教育活動ができている、それから、地域のすばらしさやよさを感じるよい機会になって郷土への誇りや愛着を高めることができている、講話や職場体験学習は夢や希望を持って努力することの大切さを学ぶ機会となって、学ぶ

ことの意義や働くことの意義を理解できていると答弁しております。

次は、スクール・サポート・スタッフ配置事業について、8ページです。

配置状況と事業効果について質疑されました。小・中学校31校に30名を配置し、1日4時間の週5日勤務で消毒作業、児童・生徒の健康観察の取りまとめ業務、家庭学習プリントや保護者への連絡文書の印刷等を行っており、事業効果としては、教員の業務が軽減され、児童・生徒と向き合う時間が確保できるようになったと答弁しております。

次が9ページの小学校複式学級対策費についてですが、複式学級の状況と補助教員の未設置に対する対応について質疑されました。

複式学級を編制する学校が12校で20学級、複式学級補助教員の配置を行った学校数が9校で、未設置が離島の3校、離島に勤務する複式学級補助教員の待遇改善を行ったが、配置できず、教務主任など級外の教員が授業を行う、あるいは1人の教員が両方の学級を交互に指導を行い、極力学習に影響がないよう対応したと答弁しております。

次は、中学校放課後等補充学習支援事業費について10ページです。

実施状況と効果について質疑されました。3年度は10校に指導員を配置し、学校ごとに年間70時間の学習支援を行い、10校で延べ6,135名の生徒が参加したということと、参加した生徒のうち学習内容を理解できるようになった生徒の割合が80.3%、以前より授業に対して意欲的に取り組むようになった生徒の割合が90.53%で効果が現れていると答弁しております。

続けて、11ページです。青少年支援センター運営費について、地域指導員の活動状況と関係団体との連携状況について質疑されました。

活動内容は、青パトや徒歩による地域巡回パトロール、青少年支援センター主催の合同補導、定例地域指導員会への出席などで、各地区青少年育成協議会とは環境点検活動や補導活動、唐津たばこ協同組合とは青少年喫煙防止キャンペーン、唐津保健福祉事務所とは薬物乱用防止キャンペーン、唐松校区校警補導協議会高校部会とは列車指導や年末合同補導を実施していると答弁しています。

それから、12ページです。たくましいからっ子育成事業費について、実

施状況と今後の課題について質疑されました。

本庁主催のポニーふれあい体験出前教室や親子を対象としたたこ揚げを実施したということと、また、市民センター主催では万華鏡作りやよさこい教室、鯨骨切り歌教室、十坊山登山などを行ったということと、民間団体への補助については宿泊を伴う体験であり、コロナの影響で中止されたということと、コロナ禍での対応としては参加人数を制限し、複数回で開催したということと、屋外の活動やオンライン活動などを検討すると答弁をしております。

それから、13ページです。放課後子ども教室推進事業費について、実施状況と今後の課題について質疑されております。

23教室が公民館での開催、2教室が民間団体主催で、年間859回開催され、延べ1万2,192名の子どもと4,139名のスタッフが参加したということ、それから、子ども教室の内容は英語や歴史などの学習教室、卓球や茶道などの体験活動教室、門松作りやまち並み探検などの地域の大人や異なる年齢の子どもとの交流活動教室の3種類があげられていること、それから、地域の方の高齢化や担い手不足のために地域の方との連携を深めながら新しい担い手の確保に努めていくと答弁しております。

それから、14ページです。家庭教育支援事業費について、実施状況と家庭教育支援チームについて質疑されました。

中学校の家庭科の授業時間に子育てサロンを、中学校と子育て支援センターの乳幼児親子をオンラインでつなぎ、2校3クラスで実施したということと、文部科学省より家庭教育支援チームの登録制度が設けられ、登録要件を満たしていた子育て支援情報センターが登録され、乳幼児親子や地域の方々と学校がつながる場となっており、今後も子育て支援情報センターとともに家庭教育支援事業を推進していくと答弁しております。

それから、16ページです。都市青年の家の解体事業費について、アスベスト含有調査の結果について質疑されました。

令和2年6月調査分は20検体中2検体に含有し、令和3年6月調査分は23検体中10検体に含有していたと答弁しています。

それから、17ページです。歴史的町並み保存対策事業費について、事業の

執行状況と進捗状況について質疑されました。

令和3年度に歴史的建造物やまち並みの歴史の専門家を中心とした委員会を組織し、建造物やその他の工作物、まち並みの形成史などについて保存対策調査に着手、令和3年度はコロナ禍による影響があったが、調査自体は感染拡大防止の対策を取った上で実施したと。調査は令和4年度で終了予定で、調査成果は報告書刊行を行い、それを基に地元の皆様との合意形成と保存のためのルールづくりを進めたいと答弁しております。

一応ここまでが宮原議員ですが。

○教育長（栗原宣康君）

そこまでで何か質問はありませんか。はい、どうぞ。

○教育委員（篠原智文君）

9ページの小学校の複式学級の対策費、12校あって20学級ですかね。市で補助しているのは1つの学校に対して複式が複数あっても1人だけですよ。

○教育長（栗原宣康君）

そうです。

○教育委員（篠原智文君）

この中で複数、複式学級がある学校というのは離島を除いてありますか。

○学校教育課長（栗本洋二君）

学校教育課です。ちょっとすみません、手元に資料がありませんけれども、特に肥前町辺りが増えてきているということもありまして、複数抱えている複式学級がある学校は増えてきていると思っています。すみません。

○教育委員（篠原智文君）

なぜ聞いたかというのは、最終的に1年生はちょっと人数的にかなり配慮があると思うんですが、新小1はですね。増えてきたら1つの学校で3学級とかあると、非常に厳しい状況が出てくると思うんですが、そういった地域から統合とかの話は現在出てはいないんですか。

○教育部長（草場忠治君）

今の統合関係の部分なんですけど、今進んでいるのが巖木中学校校区の中の巖木小学校と簗木小学校です。ここは令和5年ぐらいから複式が発生するとか

いうことで進めてきております。あと肥前中学校校区のほうも、令和6年4月に向けての統合準備委員会で進めております。そのほかに高峰中学校校区のほうも保護者の方への説明等を行っております。浜玉中学校校区、このほうも保護者への説明とか、アンケート調査なんかを進めているような状況です。

○教育長（栗原宣康君）

複式が3学級、1、2、3、4、5、6となったときは県からの複式加配がこれまでありました。1クラス的时候には市単独での複式解消の補助教員をつけていますので、それで複式が解消できています。ですから、2学級になったときに県の配置がなく、市だけの配置ですので、複式2のところは1つは解消が難しい状況が生まれるということになります。

本年度の陸部での複式学級が1学級ではなくて2学級以上あるところとおっしゃったですかね。

○教育委員（篠原智文君）

はい。

○教育長（栗原宣康君）

東唐津小学校が2学級、大良が2学級ですね。それから、平原小学校が複式2学級です。伊岐佐は複式3学級、切木が2学級、あとは島の学校という状況です。

今、統廃合については部長が説明したような状況で進んでいるところです。

○教育委員（篠原智文君）

当然統廃合しようという動きが出ているのかなと…。

○教育長（栗原宣康君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長（栗原宣康君）

それでは、先のほうへ参りたいと思います。

○教育部長（草場忠治君）

18ページをお願いします。久保議員は2項目質疑されております。

まず最初に、教育研究事業費について、事業費の内訳と事業の効果等につい

て質疑されました。

内訳は、小中の教科部会、専門部会合わせて59部会が実施した授業研究会や各種研究会の中で講師謝金や旅費、資料の表紙代、印刷代等で、成果は教師の授業力アップによる児童・生徒の学習に対する意欲向上というふうに回答しております。

それと、コロナによる全国規模の研修会のオンライン開催や中止により執行率が低下したが、市内での勉強会などはオンラインでの開催や、遠方からの講師を別の講師に振り替えるなど工夫して開催されたと答弁しております。

それから、20ページの2、フッ素応用むし歯予防事業費について、洗口方法と実施状況について質疑されました。

週に1回、フッ化物の薬剤を溶かした洗口液を口に含み、口を閉じた状態でうがいを行い、その後、吐き出す方法で行うと。過去3か年の実施は資料のとおりでございます。

洗口に係る1人1回当たりの経費は9円で、虫歯を減らす効果があると考えているが、コロナ禍において洗口液を持ち帰って実施することについては、今後、学校と関係機関とも検討してまいりたいと答弁しております。

次が22ページ、石崎議員さんです。

歴史遺産保存整備事業費について質疑されておりますが、まず、(1)の事業の目的と経過については、肥前陶器窯跡については見学者が遺構の価値を体験できるような整備を行うため、平成26年度に整備の基本計画を策定し、27年度から整備を進めているということ、鶯殿石仏群については岩盤の崩落、石仏表面の劣化を抑え、保存するために平成22年度より委員会を設置し、26年度に仮覆い屋を設置し、全国の事例を参考によりよい方法を検討していきたいというふうに答弁しています。

それから、(2)の飯洞甕下窯跡の事業内容については、覆屋の建設工事は国史跡を保護するとともに、傾斜地での建設であることから滑落を防ぐこととの両立が難しく、文化庁の指導を受けながら基礎設計の再検討を行ったと。

(3)の事業内容については、鶯殿石仏群の現状や課題を検討し、本質的価値を見極め、整備に関して将来的な方針を策定する計画であると。

(4)の進捗状況については、国の助言をもらいながら、昨年度にこれらの要件を満たす新たな基礎工法の検討を行ったと。

(5)の成果については、昨年度検討した新たな基礎工法に関して委員や文化庁の承認も得ることができ、今後の事業を進めていく準備ができたということ。

それから、(6)の今後の取組については、令和6年度完成を目指して事業を実施するというふうに答弁しております。

次、25ページです。進藤議員です。

まず、外国語指導助手事業費についてですが、(1)の配置人数は11名、それから、(2)の配置人数15人との違いということについては、ALT4名が年度途中で交代しており、その4名がカウントされることによって15名となっているというふうに答弁しています。

それから、(3)の効果は、学力とALTとの関連の検証は難しいが、ALTとのコミュニケーションを通じて学んだ経験が将来的に外国の方と直接的にコミュニケーションを図ったり、お互いの文化を尊重したりする態度につながるということ。

それから(4)は、学校教育に関する事業予算については学校支援課が担当しているから、それから(5)は、ある月までに帰国しなければ帰国できなくなるといった通知があって、早めに帰国したALTもいたことなどから、指導者の減となったと答弁しています。

それから、27ページの学校教育事務費については、校長会と教頭会に対する補助金と校長会の開催に関することについて質疑されております。

(1)は、負担金として交付していたが、令和4年度から補助金のほうが適切として切り替えたということで、補助金の額は資料のとおりです。

(2)は、県の校長会等に対する会費に対し補助金を交付しているが、県の校長会等が開催する研修会に出席することによって学校の適正な運営を行っていく上で必要な知識などを習得しているということ、また、県内の校長等が一堂に会し、横の連絡といった連携強化が図られることが適正な学校運営に貢献しているため、補助しているというふうに答弁しています。

それから（３）は、校長等が自分の資質向上のために負担している会費補助をするのはおかしいとの質疑に対し、市職員の資質向上に関する研修会に係る出張旅費など支出しているということと、資格等に関する部分についての補助金的なものもある。市の校長会等が負担する県の校長会等に対する経費についても、学校を適正に運営していく上で参考となるため、補助金として執行していると答弁しております。

それから（４）は、校長会等に出席するのは、公務として認められている部分については公務として出席していると。

それから、（５）から（７）については、市役所で開催されている校長会は教育委員会が招集する校長会と研究団体としての自主校長会の２つがあり、月例の校長会は教育委員会が招集するが、国、県からの伝達がほとんどで議事録は取っていないと。

それから（８）は、校長会が主催する会議の出張旅費は校長会から支出されていると答弁しております。

次は、３０ページの大宮路議員です。不登校児童生徒対策費について、不登校児童・生徒数とスマイルの通級者数の推移、それから、事業の成果と今後の取組について質疑されております。

通級者等の推移は資料のとおりです。成果としては、児童・生徒の社会的な自立と適応力を育てる活動を支えている点であり、今後の取組については現状の取組をベースとして、児童・生徒の実態に応じながら活動の幅を柔軟に広げていくことで、これまで以上に児童・生徒のケアや心の充実に努めてまいりたいと答弁しています。

それから、３１ページ、中学校部活動指導員配置事業費について、事業内容と課題と今後の取組について質疑されました。

教員の負担軽減と生徒の質の高い活動の機会を獲得することを目的に、令和２年度は３名、３年度についても３名の指導員の配置を行ったと。課題については、部活動指導員の人材確保で労働時間の制約などの問題により希望されない状況があり、国、県の動向を注視しながら進めていきたいと答弁しております。

次は、32ページです。青少年支援センター運営費について、業務内容と相談業務の体制について質疑されました。

相談部、スクールソーシャルワーカー部、適応指導教室スマイル及び補導部があり、相談部において6歳から19歳までの青少年本人、保護者及び教員などを対象に電話または面接で相談活動を行っている。

スクールソーシャルワーカー部は、訪問による本人、家族、学校への相談活動、関係機関とのネットワークの構築及び他の機関と連携した支援活動を行っている。

補導部は、青少年非行防止や青少年自身を犯罪から守るために街頭補導や、各地域で青色防犯パトロール車にて登下校、夜間に子どもたちが集まる場所を巡回し、愛の声かけ活動を行っている。

不登校児童・生徒が通うことができるスマイルは、学校と連携を取りながら、学校復帰への学習支援や心身のケアを支援している。

相談体制は、祝日及び年末年始を除き毎日相談業務を行っており、夜間及び祝日、年末年始は留守番電話の24時間体制で受付を行っている。本人の希望、相談内容によっては、学校、児童相談所、佐賀県精神保健福祉センター等の関係機関と連携し、相談指導を行っている。また、月1回の精神科医、月4回の臨床心理士による専門相談を実施していると答弁しています。

それから、34ページの宮本議員です。中学校放課後学習支援事業費について、課題について質疑されました。

課題は教員の確保で、令和3年度は教職員経験者や講師、大学生に指導をお願いし、7名で10校に配置したと答弁しております。

それから、35ページのたくましいからっ子育成事業費については、コロナ禍における活動について質疑されました。

距離を確保できる屋外での関わりや、ポニーふれあい体験出前教室を実施したということと、今年度は親子での参加による天体観測教室を計画している。また、アンケートでおもちゃ作りや焼き物体験、羽子板作りなど、参加者からの声を参考にしながら実施に向けて検討していると答弁しております。

以上です。

○教育長（栗原宣康君）

それでは、宮本議員のところまで何か質問はございませんか。

18ページの久保議員の前からでも結構です。よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○教育長（栗原宣康君）

それでは、先へ参りたいと思います。

近代図書館の特別展について、事務局お願いします。

○近代図書館長（藤井浩司君）

近代図書館です。資料の15ページ、16ページのほうにチラシをつけております。

今回は開館30周年記念特別展ということで、新見美術館から作品をお借りしまして、新見美術館コレクション「しみる日本画 あざやかに、ゆるやかに、しなやかに」ということで開催をしております。

会期は10月21日から12月4日日曜日までとなっております、美術ホールのほうで開催をしております。休館日は月曜日、それと唐津くんちの11月3日が休館となっております。時間は午前10時から午後6時までとなっております。

入場料は一般が500円、あと唐津市内の75歳以上の方は250円、それと高校生以下の人は無料となっております。

今回、日本画を中心に50点ほどお借りして展示をしております。多分皆さん御存じかとは思いますが、富岡鉄斎、竹内栖鳳、横山大観、川合玉堂、あと平山郁夫ですね、こういうそうそうたる日本画のメンバーの作品が唐津のほうで見られるということになっております。

あと16ページのほうをお開きください。

16ページの下のほうに関連イベントといたしまして、10月29日午後2時30分から、10月30日午前11時から、午後2時30分から、3回にわたりまして新見美術館の館長に来ていただきまして、ギャラリートークを行います。

それと、その下のほうに11月26日午前11時からと午後2時30分から、

これは新見美術館の学芸員の方に来ていただきまして、作品の解説をしていただきます。

あと、その下ですけど、11月12日土曜日、12月4日日曜日、いずれも午後2時30分からですけど、これは近代図書館の学芸員によるギャラリートークを行います。

11月11日金曜日にナイトミュージアムということで、通常は午後6時までなんですけど、2時間延長いたしまして午後8時まで開けております。そこで、学芸員が午後7時頃からナイトトークということで解説を行う予定になっております。

すばらしい作品がいっぱい来ておりますので、ぜひ御覧ください。

以上です。

○教育長（栗原宣康君）

それでは、共催と後援について、総務課お願いします。

○教育総務課長（古場真由美君）

教育総務課でございます。17ページをお願いいたします。

共催及び後援につきましては、共催が4件、後援が13件、合計17件でございます。

行事名及び主催者名は一覧表を御確認いただきたいと思います。

以上でございます。

○教育長（栗原宣康君）

教育委員会の行事について、引き続きお願いします。

○教育総務課長（古場真由美君）

教育総務課でございます。18ページをお願いいたします。

令和4年10月28日から令和4年11月22日までの主な行事予定でございます。

11月1日火曜日に予定しておりました秋の教育長表彰式ですが、7日月曜日15時からに変更いたしました。訂正をお願いいたします。

○教育長（栗原宣康君）

7日月曜日。

○教育総務課長（古場真由美君）

15時から。

○教育長（栗原宣康君）

15時から。

○教育総務課長（古場真由美君）

はい、お願いいたします。

11月12日土曜日から11月15日火曜日は、唐津市教育文化祭の作品展がございます。近代図書館で開催します。

また、11月17日木曜日は相知交流文化センターにて児童生徒音楽祭が開催されます。

以上でございます。

○教育長（栗原宣康君）

この教育文化祭の開催日程とかは来ていますかね、来とらんでしょう。これ、ちょっとこの後、持ってきてもらってお渡ししましょうか。

その他、報告事項はありませんか。

○教育副部長兼生涯学習文化財課長（坂口政江君）

生涯学習文化財課でございます。

先ほど議案の中でもあったんですけど、西唐津公民館が11月28日月曜日に落成いたします。落成式を行いたいと思っております、これまでコロナ禍の中で規模を縮小して行っていたんですけども、今、コロナ禍も収まってきている状況でもございまして、教育委員の皆様にもぜひ来賓として御出席をお願いしたいと考えているところでございます。

28日月曜日の10時から西唐津公民館ということになっておりまして、近日に案内状を送らせていただきたいと思いますので、よろしく申し上げます。

○教育長（栗原宣康君）

御都合がつかれたら、旧火力発電所のところを右にカーブして、しばらく行ったら左側です。

○教育副部長兼生涯学習文化財課長（坂口政江君）

場所についても入れておきたいと思います。御都合がつかれたらということ
でお願いをしたいと思います。よろしく願いいたします。

○教育長（栗原宣康君）

ほかございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長（栗原宣康君）

では、次回の定例教育委員会でございますが、11月24日木曜日、勤労感
謝の日の次の日になりますけれども、14時からここで開催させていただこう
と思っておりますが、よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○教育長（栗原宣康君）

11月24日です。よろしく願いいたします。

それでは、本日の議事は全て終了いたしました。

これをもちまして10月の定例教育委員会は閉会いたします。ありがとうご
ざいました。